

中学校完全給食推進本部・平成28年度第5回会議 会議録

開催日時 平成29年(2017年)1月16日(月) 15時23分～15時37分

開催場所 災害対策本部室

出席者

(本部長)

市長 吉田 雄人

(副本部長)

副市長 沼田 芳明 副市長 田神 明

(本部員)

教育長 青木 克明 上下水道局長 田中 茂

政策推進部長 上条 浩 政策推進部渉外担当部長 中野 愛一郎

総務部長 尾澤 仁 財政部長 竹内 英樹

財政部市税担当部長 鈴木 正志 市民安全部長 平井 毅

市民部長 室井 二三夫 健康部長 惣田 晃

福祉部長 三守 進 こども育成部長 濱野 芳江

環境政策部長 本多 和彦 資源循環部長 小川 隆

経済部長 秋本 丈仁 経済部観光担当部長 松田 優一

都市部長 井上 透 土木部長 笹木 純

港湾部長 藤田 裕行 上下水道局経営部長 渡辺 大雄

同技術部長 長谷川 浩市 消防局長 中村 照世志

市議会事務局 福本 眞和 教育委員会事務局教育総務部長 大川原 日出夫

同学校教育部長 伊藤 学 選挙管理委員会事務局 一之瀬 秀行

監査委員事務局 新倉 聡

(事務局)

教育委員会事務局学校教育課 藤井 孝生

同課係長 田中 慎一 同課主任 中川 雄介

1 開会

【教育長】

昨年中は、中学校完全給食の実施を受けて、本推進本部の設置をはじめ、各部局長には、多大なる尽力をいただいた。間もなく、調査結果等も出て、さらに踏み込んだ議論をしなければならないので、本年も一層の協力をお願いしたい。

では、ただいまから、中学校完全給食推進本部・平成28年度第5回会議を開催する。本

日は、中学校完全給食実施に向けた検討状況として、12月に開催した各検討組織等における質問や意見等について報告する。

2 報告

(1) 中学校完全給食実施に向けた検討状況について

◆ 説明（事務局）

◇資料「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」

資料1ページ、「1 開催状況」は、前回の推進本部での報告内容の再掲である。

「2 検討組織等における質問・意見等」については、「1 開催状況」で示した各会議での意見等を、項目ごとに整理して記載した。抜粋して説明する。

まず、「(1) 実施方式」の「ア 全般」として、①にあるように、食育の観点から、生徒が見学できる施設を整備することなども検討してほしいとの意見や、③にあるように、安全に配慮したエレベーターの設置が必要であると思うなどの意見、また、④にあるように、エレベーターの設置が必須かについて質問があり、他都市では手運びしている事例もあり、必須とは言えないが、教育委員会としては、時間の確保、安全面への配慮からエレベーターもしくは小荷物昇降機の整備を行いたいと考えていると回答した。また、⑤にあるように、エレベーターを設置する場合、設置費用のほかに、既存不適格の改修費用も含めて議論する必要があるなどの意見があった。

2ページ「イ 自校方式」についてだが、自校方式のメリットに関するものとして、②にあるように、調理から喫食までの時間が最も短いことや学校行事等で給食開始時間が異なる場合などにも柔軟に対応できること、③にあるように、子どもたちの身近に調理場があることを食育に生かせることや調理員も子どもたちの反応を直に感じることができることなどの意見があった。

「ウ センター方式」について、①にあるように、センター方式のシミュレーションのために旧平作小学校と旧上の台中学校を想定しているが、建築基準法第48条ただし書の適用はあくまでも可能性の話であり、用途地域としては原則給食センターを建てることはできないため、市としては、建てるはならない場所と考えるべきであるなどの意見があった。

3ページ「エ 親子方式」について、①にあるように、現在の提供食数よりもかなり多くの食数を作ることになり、釜の数や食材保管のための冷蔵庫などが不足し、洗浄、乾燥、保管の場所など施設の拡充が必要になると思うといった意見や、④にあるように、小学校敷地内の車両の台数が増えるため、児童の登下校の時間帯における安全面の配慮が必要であるなどの意見があった。また、⑤にあるように、中学校間での親子方式についての質問があったので、中学校間での親子方式の可能性はあると考えているが、自校

方式で中学校に給食室を作るよりも広いスペースでの給食施設が必要となること、他校へ配送することになるため、給食室が工場扱いとなり、許可を得ないと実施できないなどの課題はあると回答した。

次に、「オ その他」については、4ページの③にあるように、3種類の実施方式から決定するのではなく、個別の組み合わせも決定していくことになることになると、調査結果から判断するのは難しいのではないかとの意見があったので、基本的には3方式からベースとなる案を決定し、組み合わせる場合はベースとなる実施方式で対応が難しい学校の補完策を決めていくものと考えていると回答した。

次に、「(3) 検討組織」の「ア 全般」についてだが、①にあるように、3年程度先まで見据えたスケジュールがある方が議論しやすいとの意見があり、実施方式によって次の準備にかかる期間が大幅に変わってくる可能性があり、現段階では具体的に示すことは難しいが、調査委託の結果でスケジュールの目安が出れば、それをベースに話をできるのではないかと考えていると回答した。

5ページ「(4) 学校運営上の課題」についてだが、「イ 栄養教諭、学校栄養職員」の①にあるように、食物アレルギー対応の観点からも、栄養教諭、学校栄養職員の全校配置が必要と考えるなどの意見があった。

資料の説明は以上となるが、調査事業者による現地調査に関連して報告する。

現在進めている、「横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託」の事業者による調査において、センター方式の検討にあたってのシミュレーション用地として、旧平作小学校と旧上の台中学校を想定し、調査することとしていたが、中学校完全給食実施等検討特別委員会において、シミュレーション用地についても現地調査を行うべきではないかとの意見をいただいた。これを受けて、調査業務の委託内容に必須項目としては含めていなかったが、事業者と協議し、1月13日、両地の現地調査を実施したので、調査の進捗状況として報告する。

◆ 質疑

【市民部長】

5ページの(4)「イ 栄養教諭、学校栄養職員」について、全校配置が必要と考えているとの意見があるが、これに対する回答は。

【事務局】

会議の場では、法律で規定されている配置人数の基準について説明をした。実際に基準に当てはめると、全校配置できる人数とはならない。また、併せて現在の小学校における配置状況について説明をした。課題の一つとして継続して議論していくことになる。

【市民部長】

栄養関係の業務について、委託はできないのか。

【事務局】

栄養教諭、学校栄養職員の配置基準は法律で定められており、基準に基づいた配置人数は県費職員となる。それ以外に市費で配置する場合、その部分については委託を検討することはできると考えている。

【市民部長】

夏季休業や冬季休業中など、給食室が稼働しない時期は、業務はあると思うが、実際に調理業務が行われない分、業務負担が減る時期になると考えられる。効率的な運営を考えるならば、委託が望ましいのではないかと思う。

(2) その他

(連絡事項等、特になし)

【市長】

昨年、中学校完全給食の実施を決定し、年度内には委託調査の結果も出てくる。今後は、調査結果を踏まえ、具体的な実施方式を決定し、準備をさらに本格化させていかなければならない。調査結果については、他人事ではなく自分事として見ることを意識してほしい。また、準備の本格化にあたっては、各部局の力を結集する必要が出てくるので、協力をお願いしたい。

3 閉会